

令和3年度 釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会だより

発行：釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局（釧路教育局）

令和3年6月29日（火）、釧路管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対策の推進を図ることを目的に、学校や各関係機関等の代表者がWeb会議システム（Zoom）を通じて一堂に会し、第1回釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。

本協議会で話し合われた内容等について紹介します。



発表：学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組及びいじめの未然防止に向けた子どもが主体的にいじめについて考える取組の充実について 弟子屈町教育委員会 辻川 智宏 指導室長



【弟子屈町内小・中学校、高等学校の子ども協議の様子】

- ・町内の各学校は、日常の子どもの様子の観察、「いじめの把握のためのアンケート」及び「生活・学習意識調査」の結果等を分析し、些細な兆候を見逃さないよう努め、いじめの認知や早期対応を組織的に取り組んでいる。
- ・川湯小学校では、児童会事務局が「キラキラボックス」を設置することにより、全校児童が互いのよさに気づき、好ましい人間関係を築く取組を進めている。
- ・小・中学生、高校生の代表が参加する「弟子屈町いじめ撲滅サミット」において、「友だちを大切にするには、どうしたらよいか」をテーマに協議を行い、出された意見を各学校に還流することにより、「いじめはしない、させない、ゆるさない」という考えを町内全体で共有している。

協議：本年度の重点を踏まえた子どもへの対応について

【子どもの援助希求的態度を育成する取組】

- ・学校では、温かな人間関係をつくる取組やSOSの出し方に関する教育等を行うとともに、教育相談・面談週間等を設定し、子どもが相談しやすい環境づくりを推進する必要がある。
- ・周りの友人が、本人のSOSに気付いたり、受け止めたりする力を育成する必要がある。

【不登校の早期発見・早期対応に向けた取組の充実】

- ・校種間連携等を深め、不登校傾向の子どもの情報を引き継ぐことにより、早期対応を可能にすることが大切である。
- ・子ども本人へのサポートに加え、保護者へのサポート及び関係機関との連携がますます重要である。

【学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な取組及びいじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組】

- ・学校いじめ防止基本方針に基づき、早期発見・早期対応のための情報収集や調査、教育相談及び子ども理解を深める研修等の実施に努めることが大切である。
- ・いじめの未然防止に向け、幼児期における多様な経験、社会教育における体験・交流活動等を通して、協調性や社会性を養うことが大切である。

【各関係機関の取組】

- ・児童相談所は、個別相談や心理検査を実施している。
- ・振興局は、インターネットやSNSの使用によるトラブルから青少年を守るための啓発活動等を実施している。
- ・法務局や人権擁護委員協議会は、「子どもの人権SOSミニレター」「人権110番」による相談を受けている。
- ・警察では、いじめ防止を主眼とした非行防止教室を実施している。

まとめ

北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム
委員 室山 俊美 教授

- ・学校における学級経営においては、ガイダンスとカウンセリングの機能を充実させることが大切である。
- ・いじめの問題は、いじめの定義に基づいて積極的に認知するとともに、重大事態に発展しないよう、未然防止、早期発見・早期対応に当たることが大切である。
- ・子どもたちが、自らSOSを出せる力を育成することが大切であり、最終的にSOSを受け止めるのは大人の役割である。

これから取り組むこと

- 援助希求的態度の育成に向けた自殺予防教育の充実
- 学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組の充実
- いじめの未然防止に向けた子どもが主体的にいじめについて考える取組の充実
- 不登校の早期発見・早期対応に向けた取組の充実